

2019年度

労災保険実務講座

(公社)広島県労働基準協会

労災補償制度の基本的なことを、わかりやすく説明します。
労働災害や通勤災害(交通事故等)が発生した場合の労災保険への対応について、
Q&A を交えながらわかりやすく説明します。
企業リスク軽減のために労務担当者等の方には、労災保険に関する知識が必要です。

1 料金(※)

受講料(税込) 会員 3,300 円

一般 5,500 円

テキスト代(税込) 1,100 円

(労災保険給付の手続き)

※受講料、テキスト代は消費税率 10%時の金額を表示しております。



2 開催日及び会場

2019年6月12日(水)	広島市林業ビル	広島市中区上八丁堀 8-23
7月24日(水)	福山教習所	福山市瀬戸町山北 1-1
12月18日(水)	広島市林業ビル	広島市中区上八丁堀 8-23

開講：13：30

閉講：17：00(予定)

<お願いなど>

- (1) 定員になり次第、締め切りますのでお早めにお申し込みください。
- (2) 受講料は原則として払い戻ししませんので、欠席しないようにしてください。
- (3) 広島市林業ビルには無料駐車場・駐輪場はありません。
- (4) 福山教習所の駐車場は日常的に混雑しておりますので、できるだけ公共交通機関でご来場ください。

3 お申し込み方法 (裏面の申込書にご記入のうえ、下の最寄り支部まで)

お申し込みは次の広島県労働基準協会の最寄りの支部まで

◎広島中央支部(電話082-228-5475・FAX082-221-5045)

〒730-0012 広島市中区上八丁堀8-23 林業ビル8階

◎呉支部(電話0823-22-1359・FAX0823-22-1324)

〒737-0051 呉市中央3-8-21 大之木タイム本社ビル4階

◎福山支部(電話084-949-2022・FAX084-949-2034)

〒720-0838 福山市瀬戸町山北1-1

◎三原支部(電話0848-64-7600・FAX0848-64-7601)

〒723-0016 三原市宮沖2-13-8

◎尾道支部(電話0848-22-3432・FAX0848-22-3444)

〒722-0002 尾道市古浜町27-284 尾道糸崎港湾福祉センター202

◎三次支部(電話0824-62-3945・FAX0824-62-3947)

〒728-0013 三次市十日市東 2-12-20 G・Tビル 101

◎広島北支部(電話082-814-2354・FAX082-815-5562)

〒731-0223 広島市安佐北区可部南3-9-45 木村ビル1階

◎府中支部(電話0847-45-5012・FAX0847-45-5012)

〒726-0003 府中市元町445-1府中商工会議所3階

◎廿日市支部(電話0829-32-3851・FAX0829-32-3852)

〒738-0024 廿日市市新宮1-12-26

* 不明点等ございましたらお気軽にご連絡ください *

